

調査結果の概要

【調査の概要】

1 調査対象	(1)事業所調査	都内の常用従業者規模 30 人以上の 3,000 事業所
	(2)契約社員調査	事業所調査の結果から協力を得られた事業所の従業員 2,000 人
2 調査時点・方法	(1)事業所調査	平成 27 年 10 月 1 日、郵送配布・郵送回収
	(2)契約社員調査	平成 27 年 11 月 1 日、事業所を通じて配布、郵送回収
3 回収状況	(1)事業所調査	有効回収数 815 有効回収率 27.2%
	(2)契約社員調査	有効回収数 547 有効回収率 28.0%

<注意> 統計表の集計について、数値の単位未満は四捨五入しており、総数と内訳の計が一致しない場合がある。また、複数回答を可とした設問では、選択肢ごとに回答者数に対する割合を算出しているため、割合の合計が 100%を超える場合がある。

【用語の定義】

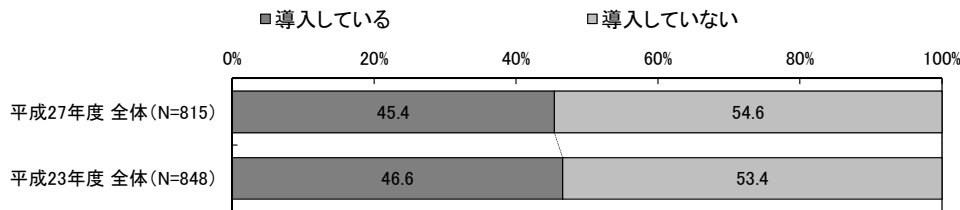
契約社員：一日の所定労働時間及び一週の所定労働日数が正社員とほぼ同じで、期間の定めのある契約に基づき直接雇用されている者

1 契約社員を活用している理由は、「正社員としての適性をみるため」が上昇し第2位に

○契約社員を導入している事業所の割合は 45.4%（370 社/815 社）となっている。

【報告書 34 ページ】

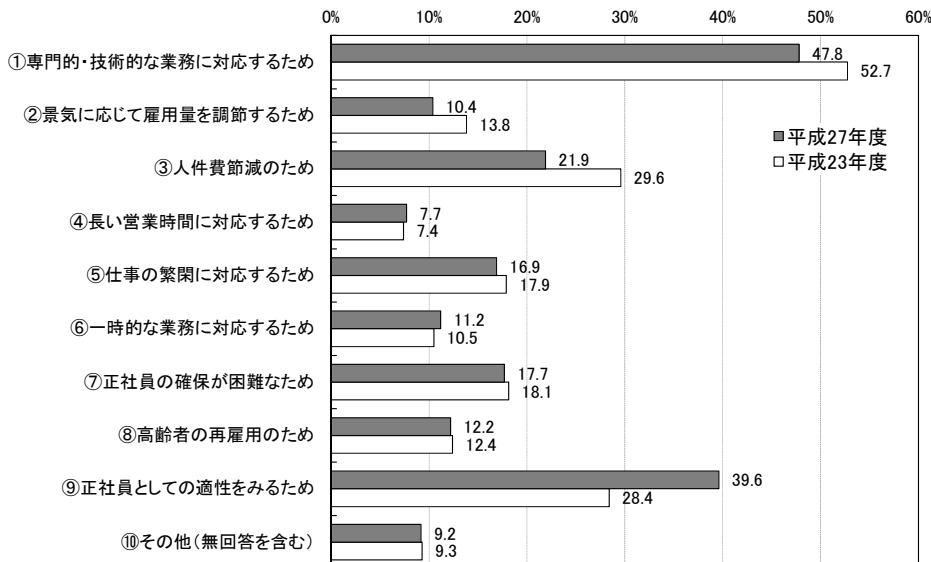
契約社員の導入状況



○契約社員を活用している理由は、「専門的・技術的な業務に対応するため」が 47.8%と最も多く、前回調査とほぼ同じ割合だった。次いで多かったのは「正社員としての適性をみるため」(39.6%) となっており、前回調査に比べ約 10 ポイント上昇して、第 2 位になった。一方、「人件費節減のため」(21.9%) は前回調査に比べると 7.7 ポイント減少し、第 3 位となった。

契約社員を活用している理由
(N=402/H27, N=419/H23)

【報告書 29 ページ】



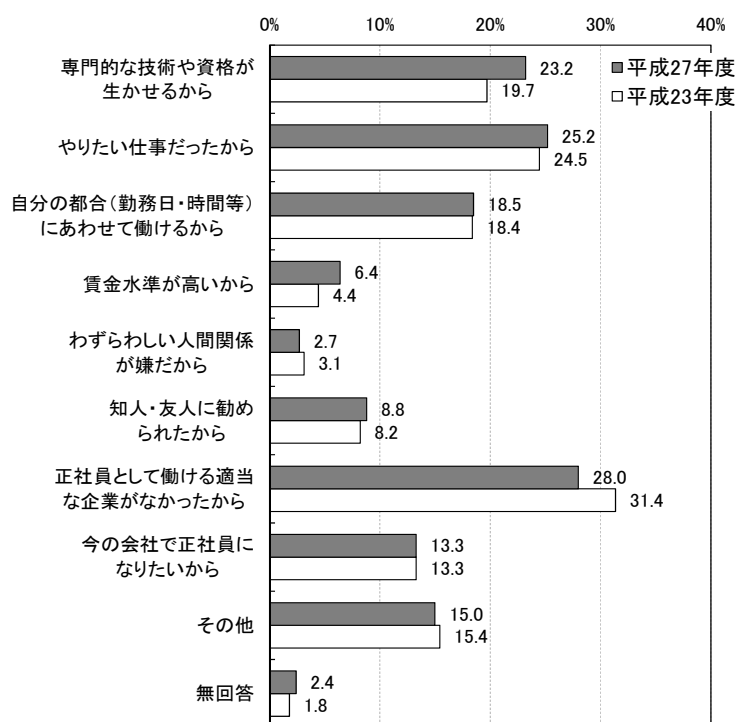
2 契約社員となった理由は、「正社員として働ける適当な企業がなかったから」がトップ

○契約社員の仕事を選んだ理由としては、「正社員として働ける適当な企業がなかったから」が28.0%で最も多く、以下、「やりたい仕事だったから」(25.2%)、「専門的な技術や資格が生かせるから」(23.2%)、「自分の都合(勤務日・時間等)にあわせて働けるから」(18.5%)と続いている。

○20歳代では「やりたい仕事だったから」(42.9%)がトップ、50歳代では「正社員として働ける適当な企業がなかったから」(42.9%)がトップとなるなど、年齢層によって特徴が異なっている。

契約社員の仕事を選んだ理由(N=547/H27、N=609/H23)

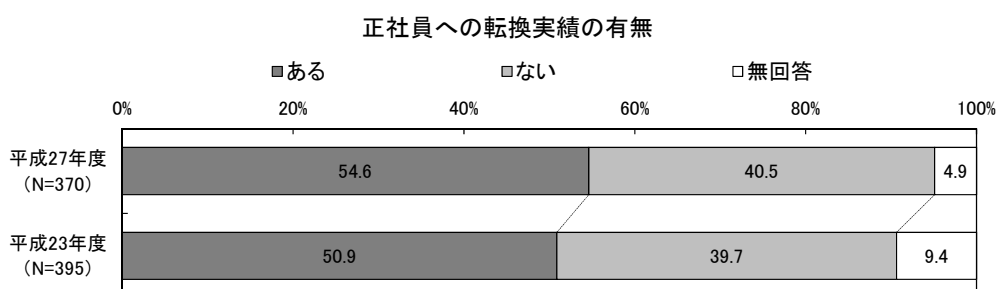
【報告書 105 ページ】



3 5割以上の事業所で過去3年間に契約社員から正社員への転換を実施

○過去3年間での契約社員の正社員への転換実績については、「ある」が54.6%、「ない」が40.5%となっている。前回調査と比較すると、正社員への転換実績が「ある」は前回の50.9%から3.7ポイント増加している。

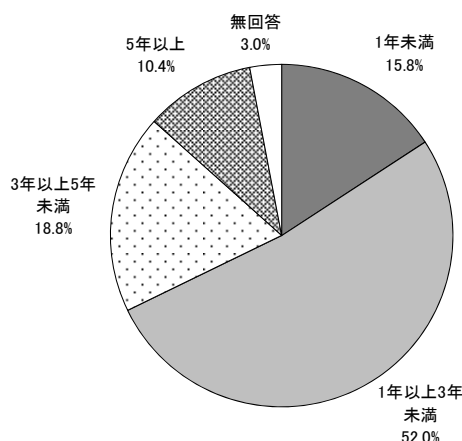
【報告書 64 ページ】



○転換実績があるとした事業所に契約社員として採用してから正社員に転換するまでの期間を聞いたところ、「1年以上3年未満」が52.0%で最も多く、「3年以上5年未満」が18.8%、「1年未満」が15.8%となっており、これらを合わせると86.6%の事業所が採用から5年未満で正社員に転換している。

【報告書 65 ページ】

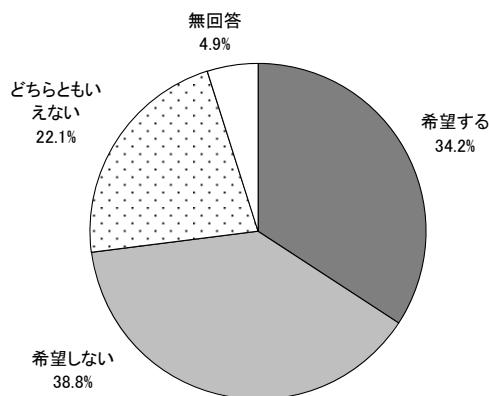
契約社員として採用してから正社員に転換するまでの期間 (N=202)



○正社員への転換希望の有無については、「希望する」が34.2%、「希望しない」が38.8%、「どちらともいえない」が22.1%となっている。

【報告書 133 ページ】

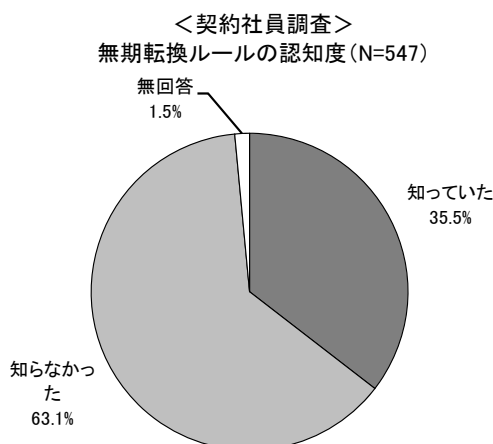
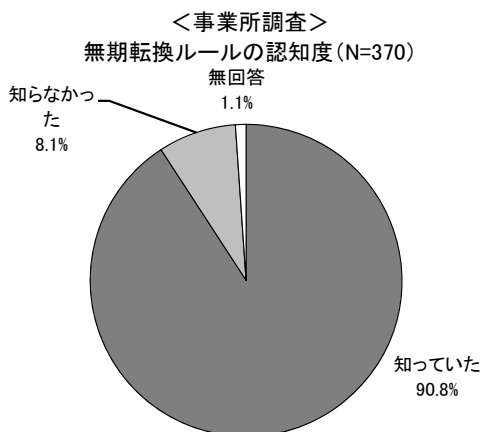
正社員への転換希望の有無 (N=547)



4 「無期転換ルール」の認知度は、事業所と従業員で大きな乖離

※「無期転換ルール」とは、平成 25 年 4 月 1 日以降に開始または更新した有期労働契約の通算契約期間が 5 年を超える場合に、労働者から申込みがあれば無期労働契約に転換するルールのことです（労働契約法 18 条）。

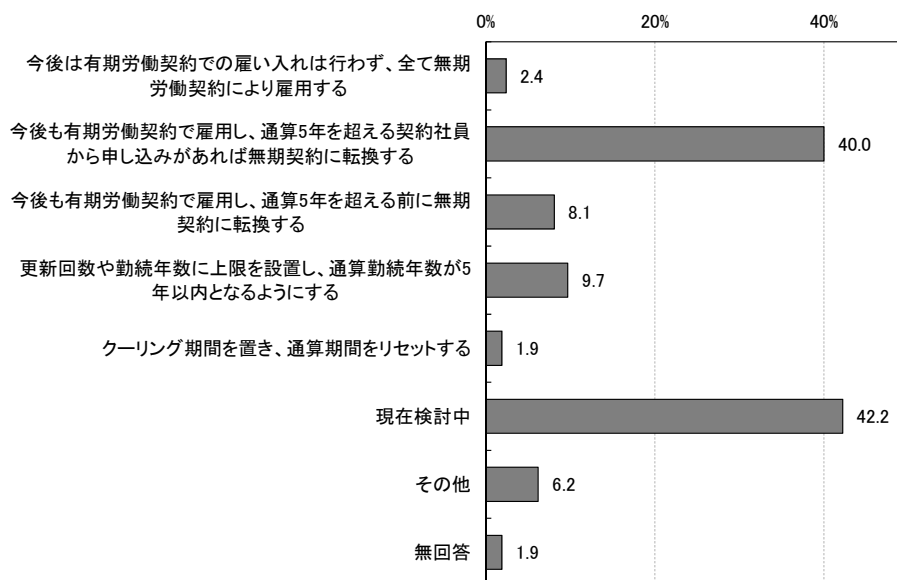
○無期転換ルールについては、事業所調査では、「知っていた」が90.8%、「知らなかった」が8.1%となっている。一方、契約社員調査では、「知っていた」が35.5%、「知らなかった」が63.1%となっており、事業所と従業員の認知度には大きな差がある。 【報告書 47・142 ページ】



○無期転換ルールの対応予定については、「現在検討中」が42.2%となっている。具体的な対応内容としては、「今後も有期労働契約で雇用し、通算5年を超える契約社員から申し込みがあれば無期契約に転換する」(40.0%)、「更新回数や勤続年数に上限を設置し、通算勤続年数が5年以内となるようにする」(9.7%)、「今後も有期労働契約で雇用し、通算5年を超える前に無期契約に転換する」(8.1%)と続いている。

【報告書 47 ページ】

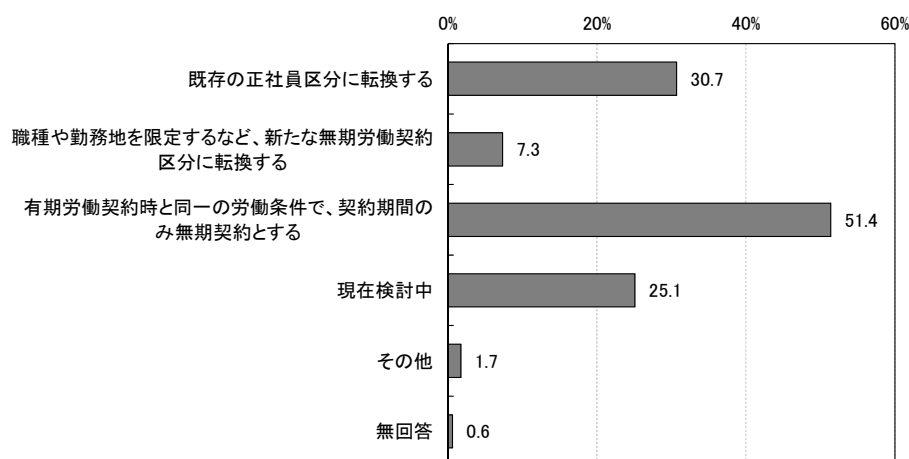
無期転換ルールの対応予定について(N=370/H27)



○無期転換する場合の雇用形態については、「有期労働契約時と同一の労働条件で、契約期間のみ無期契約とする」が51.4%で最も多く、以下、「既存の正社員区分に転換する」(30.7%)、「現在検討中」(25.1%)と続いている。

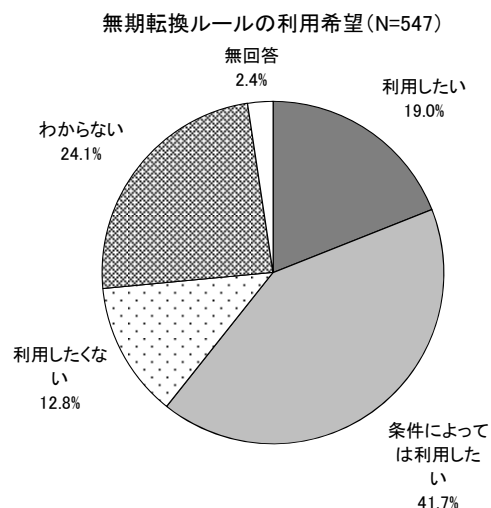
【報告書 48 ページ】

無期転換する場合の雇用形態(N=179/H27)



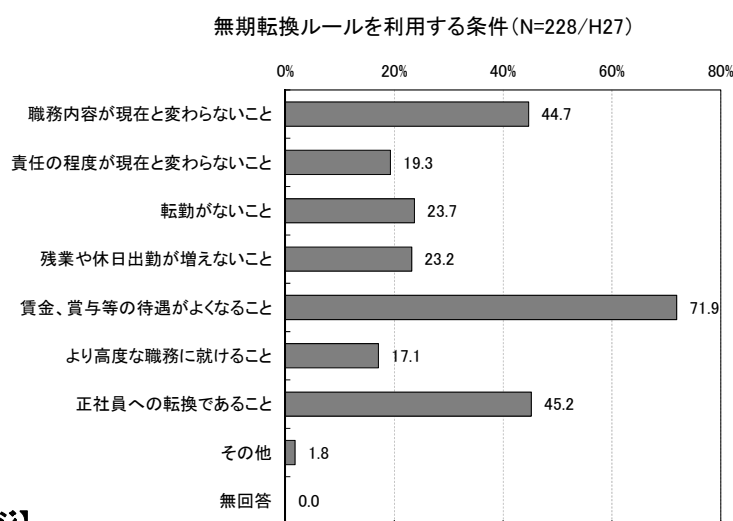
○契約社員調査で、無期転換ルールの利用希望を聞いたところ、「条件によっては利用したい」が41.7%を占めて最も多く、「利用したい」(19.0%)と合わせると6割を超えている。一方、「利用したくない」は12.8%であった。また「わからない」が24.1%となっている。

【報告書 142 ページ】



○無期転換ルールを「条件によっては利用したい」とした回答者に、利用する条件を聞いたところ、「賃金、賞与等の待遇がよくなること」が71.9%で最も多く、以下、「正社員への転換であること」(45.2%)、「職務内容が現在と変わらないこと」(44.7%)、「転勤がないこと」(23.7%)と続いている。

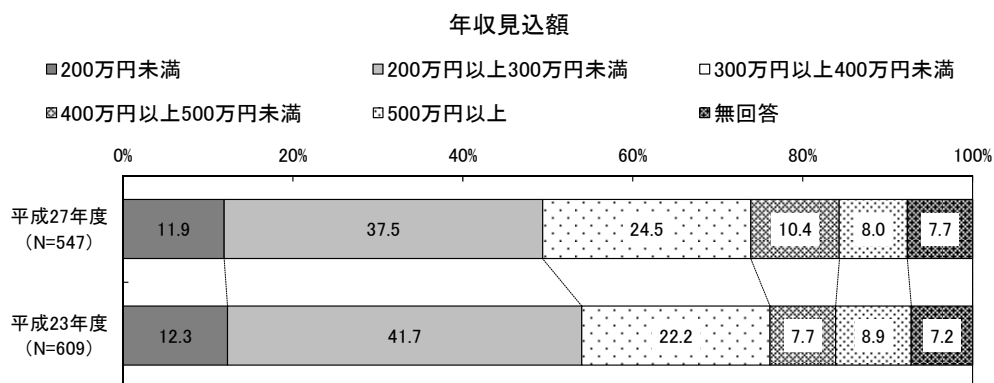
【報告書 143 ページ】



5 賃金は2割半ば、賞与及び退職金は3割強の契約社員が正社員との不合理な相違があると感じている。

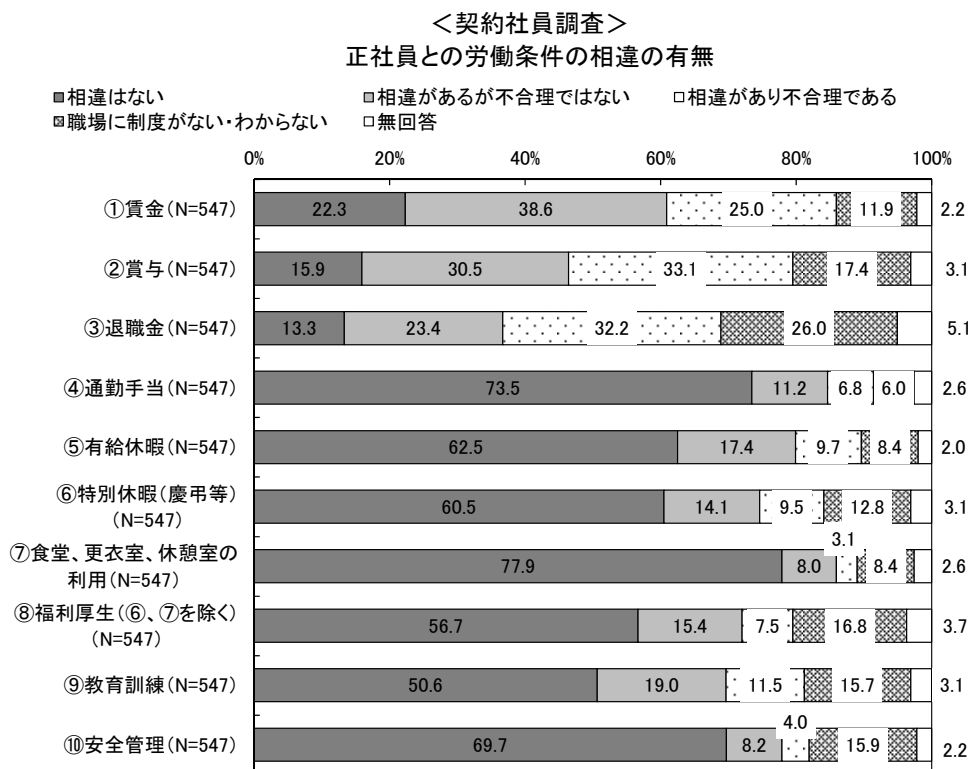
○契約社員の年収見込額(税込)は平均307.1万円で、「200万円以上300万円未満」が37.5%を占めて最も多くなっている。「200万円未満」の11.9%と合わせると、49.4%の契約社員が「300万円未満」であり、「500万円以上」は8.0%となっている。

【報告書 114 ページ】



○契約社員と正社員の労働条件の相違の有無を聞いたところ、正社員の労働条件と不合理な相違があると感じている契約社員は、賃金では25.0%、賞与では33.1%、退職金では32.2%となっている。

【報告書 128 ページ】



○労働条件に不合理な相違があるとした回答者に不合理と感じる最も大きな理由を聞いたところ、「業務内容が同じだから」が40.5%を占めて最も多く、以下、「業務に伴う責任の程度が同じだから」(25.0%)、「職務の内容等の違いに比べて、労働条件の相違が大きすぎるから」(15.1%)、「勤務時間、勤務日数が同じだから」(11.5%)となっている。

【報告書 132 ページ】

